

令和8年 第1回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令 和 8 年 第 1 回
京 田 辺 市 議 会 例 会 次
一 般 質 問 通 告 書 目 次

通告順位	議 員 名	ページ
1	上 田 穀	1
2	増 富 理 津 子	2
3	次 田 典 子	4
4	向 川 弘	6
5	片 岡 勉	8
6	国 重 昂 平	11
7	吉 高 裕 佳 子	13
8	橋 本 善 之	15
9	岡 本 亮 一	17
10	有 田 幸 平	19
11	南 部 登 志 子	20

1 保育所および幼保連携型認定こども園について

- (1) 少子高齢化が進んでいる現在、本市においては他市に比べて嬉しい事に子どもが増えている状況のなか、来年度の受け入れについて、全ての申込者の受け入れができるよう、体制が整っているのか問う。
- (2) 上記の内容により、希望される保育所（こども園含む）においての受け入れは、保護者から届く声では叶っていないように思うが、現実はどうなのかを問う。
- (3) 市内南部地域および北部地域の人口増による保育所（こども園）の受け入れ人数が追い付いていないように思うが、その場合現状のままで進めるのか、それとも打開策として何か新たな対策を検討されているのか問う。

2 市道および府道について

過去の定例会において何度も指摘しているが、市道・府道に限らず道路の舗装状況およびセンターライン・横断歩道・路面標示等が消えている所が各所で確認できる。本年度の予算、また令和8年度予算において、一時に工事が集中するのではなく、計画的に施工して欲しいと要望したが、令和8年度はどのようなスケジュールでの施工を目標としているのかを問う。

1 老後を安心して住み続けられるために

- (1) 高齢者の身近な居場所づくり支援事業についての利用実態と改善点。
- (2) 独居高齢者等 24 時間安心見守り事業についての利用実態と改善点。
- (3) 高齢者補聴器購入費助成事業についての利用実態と改善点。
- (4) 「地域包括センターあんあん」についての利用実態と改善点。
- (5) 地域で利用が増える「シニアカー」の安全対策について。

2 待機児童の解消を

- (1) 2026 年度の保育所、幼稚園、こども園の当初入所状況について。
- (2) こども誰でも通園制度の現状と課題について。
- (3) 保育所などへの途中入所を含めた待機児童解消に向けた施策について。

3 手話基本条例の制定に向けて

手話に特化した初めての法律となる「手話施策推進法」が 2025 年 6 月 25 日に公布、施行された。手話は言語であり、重要な意思疎通の手段とあると位置付けられ、国や自治体の責務として明記された。手話施策推進法では、①手話の習得、使用②手話文化の保存、継承、発展 ③手話に関する国民の理解、関心の増進の 3 つが掲げられている。国はこれらの施策を行う為に必要な財政上の措置を講じ、手話を使う人たちの意見を施策に反映させるとともに、施行後 5 年を目処として、さらなる必要な措置を検討する規定も設けることとなった。市としても今まで以上に手話に関する施策を推進していくべきであり、そのためにも「手話基本条例」の制定を求める。

認識と今後の方針について問う。

4 近鉄新田辺駅東側地域のまちづくりについて

- (1) 歩いて買い物に行けるところにあったスーパーがなくなり、高齢者や障がいをお持ちの方などからも不安と店舗誘致への要望の声があがっている。改めてこの地域の整備と活性化が急がれるが、整備の進捗と駅東地域のまちづくりへの市の考えを問う。
- (2) 幹線道路旧 307 号「新田辺草内線」の新田辺駅から田辺高校までの道路拡幅と歩道整備の進捗について問う。

1 府の夜間中学ニーズ調査について

(1) 京都府教委が多様な学習機会確保に向けて検討委員会を設置することが報道された。これを受け市教委としてどの様に対応するのか。

具体的なメンバー構成や人数まで示されている。関連記事として洛友中学のルポも掲載されているのに、なぜそのようにかたくなな態度なのか。歩み出すべきだ。

(2) 「現時点では白紙」「既存施設の活用が現実的」とも新聞には書かれている。

例えば教育支援センターのある、近鉄、JR駅が近い商工会館などの活用を申し出るのはどうか。

2 北陸新幹線延伸問題について

昨年の参議院選挙後、7ルート案が再検討されようとしている。さらに亀岡市が新駅候補地に手を挙げるなどしてルート見直しの機運が高まっている。市長が真剣に松井山手新駅周辺住民の安全な暮らしを考えるのなら、今、京田辺市としてルートを外すように表明するべきではないか。リニア時代に最早、無用の長物の新幹線であり、人口減少で乗る人も少なく、東南海地震による津波で水没の危険性もある。また、工事の危険性も考えるべきだ。北陸新幹線はルート選択以前に延伸の必要性も無いのではないか。

3 高齢者サービスを充実するべき

(1) 公共交通が減少する中、車を必要とする高齢者も多い。安全装置の設置や、サポートカー購入への補助金を設けるべきだ。

(2) 歩道や公園などにベンチを増設するべきだ。

(3) 高齢者向け終身サポート事業を促進せよ。

4 女性の人権問題

- (1) 市内における女性の就労実態と貧困化の現状はどうか。
- (2) とりわけ高齢女性の貧困化は大きな課題。市の認識はどうか。
- (3) 女性の生活実態を明確にするため女性統計を作成するべきだ。

5 外国人窓口の新設

外国人も市民として税金を払っている。諸制度について十分な説明を受けるべきだ。

学校への入学や市内の避難所など、生活する上で切実な問題のみならず総合的に案内できる窓口を市役所に設けるべきだ。

1 物価高対策の具体的な施策について

物価高に苦しむ市民生活を支えるため、私は、令和7年12月議会において、国からの交付金を最大限に活用した支援策、とりわけ水道料金の減免とプレミアム付きキャッシュレスポイント等を強く求めた。これに対し上村市長からは、水道料金減免に向けたシステム改修を含め、物価高対策を前向きに検討するとの答弁があった。2カ月余りが経過し、市民からは「いつ、どのような形で支援が届くのか」と期待の声が寄せられているため、現在の検討状況と実施計画を問う。

- (1) 水道料金の減免について、対象期間や減免額、対象世帯および申請の要否等の具体的な実施計画を問う。
- (2) 食料品等の物価高対策について、12月時点では「今後検討する」としていた具体的な施策について、全市民を対象とした直接的な支援策の検討状況と実施予定内容を問う。

2 学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について

令和7年12月、自民・日本維新の会・公明の3党合意により、令和8年度から公立小学校の給食費を国費で支援すると決まったことから、以下の2点を問う。

- (1) 本市における令和8年4月からの実施に向けた準備状況を問うと共に、国の予算成立を待たずとも、年度初めから円滑に保護者の負担軽減が開始されるのか、見解を求める。
- (2) 国の支援額5,200円×11カ月は、全国平均を基準としているが、食材費の高騰が続く中、本市の給食単価との間に乖離が生じることが予想される。市の見解を問う。

3 住宅政策について

現在、物価高が市民生活を直撃し、特に賃貸住宅に住む若者、子育て世帯、そして単身高齢者の家計における家賃負担の割合は深刻な状況である。国においては中道改革連合が強く訴えている「住まいの安定こそが、生活の基盤であり、最大の少子化対策・福祉政策である」との考えに沿って、持ち家向けの住宅ローン減税に匹敵する「家賃補助制度」の創設が議論されている。本市としても、独自の住宅支援を進めるべきと考えることから以下の2点を問う。

- (1) 本市の特性を活かした「三世代同居・近居」を促進すべきである。核家族化が進む中、「親・子・孫」が近くに住み、助け合う仕組みは、孤立育児や高齢者の孤独死を防ぐ有効な手段となる。近隣市では同居や近居のための住宅取得やリフォームに手厚い補助を行っているところもある。本市でも、既存の「介護予防安心住まい推進事業費助成金支給事業」、「高齢者向け居住設備改善費補助金支給事業」や「エコまどリノベ補助金」等の施策に加え、多世代同居を目的とした「生活支援型リフォーム補助」や若者世代が自分たちの好みに住まいを整えられる「D I Y補助」を新設し、定住促進と居住の安心を拡大すべき。市の見解を問う。
- (2) 現在、市が実施している市内の空き家とリフォーム補助をセットにすることで、低所得者や学生、子育て世帯へ安価に提供する仕組みを、より強力に推進してはどうか。市の見解を問う。

1 山火事の発生予防の取り組みと発生した場合の対応について

近年、全国各地で山火事が発生し、大規模化する事例も見られることから本市の対応について問う。

(1) 現状と予防の取り組みについて

ア 本市における山林火災の発生状況と傾向について問う。

イ 山火事の発生予防のため、現在どのような取り組みを行っているかについて問う。

(2) 発生時の初動対応・避難体制について

ア 山火事が発生した場合の初動対応体制はどのようにになっているかについて問う。

イ 山林に隣接する住宅地の避難判断や住民への情報伝達はどのように行うのかについて問う。

2 国民健康保険の人間ドック等への補助金について

国民健康保険における人間ドック等補助金は、「京田辺市国民健康保険人間ドック等補助金交付規則」に基づき交付されているが、被保険者の健康保持・疾病予防の観点から、補助金の交付要件の見直しや緩和の必要性について問う。

(1) 人間ドック等補助金交付規則を制定した目的及び意義について問う。**(2) 交付対象者の要件の一つである「引き続き 1 年以上被保険者である者」とする考え方及びその妥当性について問う。**

3 田辺中学校における自転車通学の安全確保について

田辺中学校の自転車通学については、生徒の安全確保という観点と同時に、通学路となっている興戸地域の皆さん的生活安全の確保も同様に重要な課題だと考えており、双方が安心できる環境づくりという観点から、市の現状認識と対応について問う。

- (1) 田辺中学校の自転車通学、とりわけ興戸地域内の生活道路を通過している現状について、どのような課題認識を持っているのか問う。
- (2) これまで、学校や警察、地域と連携しながら、どのような安全対策を行ってきたのか問う。
- (3) 山手幹線を利用するルートも考えられるが、同志社山手地域からはアップダウンが多く、実際には多くの生徒がこの経路を選択していない状況があると思われるが、このルートについて、市の見解を問う。

4 市営住宅の持続的運営と債権管理について

市営住宅は、入居されている方々の生活を支えると同時に、市の大切な財産でもあり、将来にわたって安定的に、かつ経済的にも無理のない形で運営していくことが必要だと考えることから問う。

- (1) 市営住宅を、市の財産としてどのように位置づけているのか。また、中長期的な視点に立った維持管理・更新に関する基本的な考え方について問う。
- (2) 市営住宅における火災等が発生した場合の市財政への影響について、財産管理およびリスク管理の観点から、市としてどのように認識しているのか問う。

(3) 現在の市営住宅に係る家賃等の債権について、管理体制、収納状況および適正な債権管理・回収に向けた取り組みの現状と課題について問う。

1 安心安全なまちづくりについて

- (1) 災害大国である日本において、日頃から安心安全なまちづくりのために備えておくことは非常に重要なことであると考える。本市においても、様々な観点から予防や対策を行っていただいているが、本市を見て安心安全なまちづくりのためにどのような課題があると認識しているのかについて問う。
- (2) 市内の全避難所で避難所運営訓練が一通り終了したことを受け、昨年には全市民を対象とした防災訓練を行った。今後の取り組み方針について問う。
- (3) 本市は昨年、地域 I C T プラットフォーム推進に関する協定を結んだが、今後の取り組みと課題についての認識を問う。

2 DX推進について

- (1) 京田辺市DX推進計画は令和8年度までの計画であるが、現在までの評価と課題について市の認識を問う。
- (2) 今後のDX推進の進め方について市の認識について問う。
- (3) スマホ利用がより一般的となる中、市民が市政情報を収集する方法はウェブサイトがメインになっていると考えている。他市のウェブサイトは、スマホ画面で見やすく工夫されている。本市のウェブサイトの改修も今後着手していく必要があると考えられるが、現在のウェブサイトの運用状況や改修計画についての認識を問う。

3 地域公共交通計画について

- (1) 今回策定される「京田辺市地域公共交通計画」では、具体的にどのような課題に 対してどのように解決に向け取り組んでいくのかについて問う。

(2) 松井・大住地域で行われているA I オンデマンド交通や、普賢寺小学校へのスクールバスの混乗、また三山木駅周辺で行われている自動運転バスの実証実験など、市内で新たな交通手段になりうる取り組みが進んでいるが、取り組み状況と今後の進展について問う。

4 大住中学校の自転車通学について

京田辺市内の中学校で唯一自転車通学が認められていなかった大住中学校において、来年度から山手西地域、そして学校選択制度を利用して大住中学校に通学する薪小学校区の一部地域の生徒を対象に自転車通学が開始されることとなった。

現在、学校敷地内で駐輪場の整備工事が進められているほか、地元への説明などが行われていると伺っているが、準備状況や安全対策等について問う。

(1) 自転車通学にあたって、「自転車通学路」としてルートを指定することで、山手西地域からは、山手南幹線1号線、山手幹線、そして市道池ノ端大住ヶ丘線を経て中学校に至るルートで検討している旨を地元自治会に説明したとのことがあるが、山手南幹線1号線について「自動車の交通量が多く危険では」という意見がある。教育委員会の考え方とその対応は。

(2) 自転車通学は、通学時間の短縮や熱中症対策などの利点がある一方、安全面への十分な配慮が不可欠である。生徒や歩行者の安全を確保するための対策は。

(3) 通学距離が最長で3km程度となる地域から自転車通学を開始することであるが、山手南地域や元々大住中学校区の北薪地域も相当な通学距離となっている。今後の対象地域拡大に向けた計画は。

1 市民とともに、持続可能な地域社会へ

市民が、市の施策に関心を持ち関わり、多様な主体とともにまちづくりを行うことは、持続可能な地域社会への実現につながる。そのための機会の創出や、情報提供の方法などを、さらに実効性のあるものにする必要があるため、以下を問う。

- (1) パブリックコメントやアンケート等を行なっているが、その効果と課題は。
- (2) 市の審議会や委員会等で市民公募を行なっているものもある。その募集方法や選考方法について問う。
- (3) 多岐にわたる市政の内容を知り身边に感じて、考えるきっかけとする手段として出前講座は有効である。その実績と課題は。
- (4) ホームページや広報などで市民への情報提供を行なっているが、これまでの取り組みと課題は。
- (5) こども基本法において、子どもの最善の利益を考えながら政策立案を行うことの重要性が示されており、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」を参考に、取り組むことが求められているが、これまでの対応と課題は。
- (6) 無作為抽出で選出された市民の方々が身近な課題について話し合う場を作ることが非常に有効である。市民会議や自分ごと化会議などの実践を提案するが、市の見解は。

2 生物多様性の保全に関する取り組み

- (1) 生物多様性国家戦略に基づき、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、地域で民間の取り組み等による生物多様性の増進活動を促進するため、2025年4月に地域生物多様性増進法が施行されたが、市はどのように認識しているのか。

- (2) 地方公共団体は生物多様性地域戦略の策定が努力義務とされているため、本市でも策定を求める。
- (3) 2023年4月にきょうと生物多様性センターが京都市内に設立されたが、どのような連携をしているのか。
- (4) ネイチャーポジティブの実現のための手段として、2023年度から自然共生サイトの制度が始まった。これは、民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を、環境省が認定する制度のことである。世界目標である30 by 30（2030年までに陸と海の30%以上を保全するための目標）の達成に寄与するための手段の一つとしても、自然共生サイトへの認定を推進する必要があると考えるが市の見解は。

1 田辺北地区新市街地整備事業について

- (1) 田辺北土地区画整理事業の進捗及び今後の整備スケジュールについて問う。
- (2) 田辺北地区新市街地整備事業の一つとして田辺北土地区画整理事業が組合施行により進められているが、土地区画整理事業が収束に向かう中で換地の使用収益開始後の土地利用促進策及びウォーカブルなまちづくりの推進などは、どのような考えのもとに整備されようとするのか問う。

2 市役所業務改善等の取り組みについて

- (1) 全国的な潮流として、人口減少時代における行政サービス維持に向けた効率化などの取り組みが、国における地方行財政制度の見直しの中で検討されている。本市はこの流れをどのように認識しているのか問う。
- (2) 職員の新規採用に係る実態と課題を問う。
- (3) 役職定年等を迎えた職員や再任用職員の業務実態並びに効率的かつ迅速な業務推進に向けた庁内組織の在り方について、本市の考えを問う。

3 危機管理について

- (1) 国土交通省は「事前復興まちづくり計画」の策定を推進しているが、本市はこれをどのように認識しているのか問う。
- (2) 平常時における防災の視点を定めた「立地適正化計画防災指針」や、被害を最小化するための計画「国土強靭化地域計画」と併せて、被災後の復興計画としての「事前復興まちづくり計画」は重要である。それら計画との整合性及び関連性の認識について問う。
- (3) 大規模災害発生時における罹災証明の迅速な対応のための準備体制を問う。

4 将来を見据えた上下水道施設の耐震化対策について

- (1) 急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水管路等の耐震化を推進するため、昨年1月に策定された京田辺市上下水道耐震化計画の現在の進捗状況について問う。
- (2) 上下水道耐震化計画期間は令和7年度から11年度までと定めているが、5か年ですべての耐震化が完了するわけではない。その後の整備の方針を問う。

1 陸上自衛隊祝園分屯地（祝園弾薬庫）について

- (1) 防衛省は昨年 8 月、住民への十分な説明や理解を得ないまま、火薬庫の増設工事に着手した。また祝園分屯地内のどこに建設するのか明らかにしていなかったが、建設予定地が京田辺市打田地区内であることが判明した。この状況について、市はどういう認識しているのか問う。
- (2) 火薬庫の増設に伴う災害や事故のリスクについて、市は防衛局からどの程度の情報提供を受けているのか、その現状を明らかにすべき。
- (3) 国に対し、工事全体に関して追加の説明会の開催を求めるべきと考えるが、市としての見解を問う。

2 市南部地域における公共施設の現状評価と将来整備について

- (1) 2022 年に開設した南部まちづくりセンター（ミライロ）について、その運営状況の評価及び、現時点での課題を問う。
- (2) ミライロ 2 階の部屋は現在、貸出専用となっているが、その一部を学生の自主学習スペースとして活用することを検討すべきと考える。市の見解を問う。
- (3) 南部地域のコミュニティ拠点となる（仮称）南部住民センターについて、図書館や体育館などの機能を備えた施設として建設を検討すべき時期にきていると考えるが、市の見解を問う。

3 地震等における「感震ブレーカー」の必要性について

- (1) 地震発生時の通電火災対策として、電気に起因する出火防止に有効とされる感震ブレーカーの設置促進は重要である。その普及に向けた本市の取り組み状況と、現時点での課題について問う。
- (2) 一定以上の地震動を感知して自動的に電気を遮断し、出火を防止する感震ブレーカーについて、購入及び設置費用の一部を助成する「感震ブレーカー購入・設置助成制度」の創設を求める。

1 自転車に関する道路交通法改正（青切符導入）について

2026年（令和8年）4月1日より、16歳以上の自転車利用者による交通違反に対し反則金を納付させる交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が開始される。信号無視や「ながらスマホ」など約113種類の違反が対象となるが、市民への浸透はまだ不十分であると考える。

- (1) 制度開始に向け、全世代、特に16歳から18歳の高校生世代に対し、どのようなスケジュールで周知・教育を行っていくのかについて問う。
- (2) 本市独自の広報媒体（広報紙、SNS、デジタルサイネージ等）を活用した、具体的な啓発プランについて伺いたい。
- (3) 罰則強化に伴い、自転車が正しく「左側通行」を行える環境整備が不可欠である。逆走や歩道走行を誘発しないためのインフラ整備について問う。

2 特別支援学級における教育指導の充実と教員の専門性向上について

- (1) 特別支援学級担任、特に経験の浅い教員に対し、個別の指導計画作成や授業改善に向けた具体的な指導・助言をどのように行っているか。
- (2) 障害の多様化に対応するため、特別支援教育免許の取得促進や、実践的な指導技術を習得するための研修体系をどう整備しているか。

1 失語症者へ支援を

- (1) 障害者総合支援法の地域生活支援事業に基づき、各地方自治体が失語症者向け意思疎通支援者派遣事業を実施することができることになっている。手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業と同じように、失語症者に対しても支援ができるように、この事業を市として実施すべきと考えるが、市の考えを問う。
- (2) この事業を行なうためにも、市内における失語症者の実数を把握することが必要である。現在、市が把握している失語症者数について問う。
- (3) 失語症に対する理解を深めるために、市民への啓発活動を行なう必要があると考えるが、市の認識を問う。

2 市民社会を構成する一員としての外国人対策を

本市においても、外国人労働者の実数が急増している。今や、外国の方々の労働力がなければ日本社会は成り立っていない。まずは、外国人に対する偏見や誤解をなくし、外国人も市民社会を構成する一員であるということを市民に認識していただく必要がある。

- (1) 外国人を雇用している市内企業数とその従業員数は。
- (2) 外国人を雇用している企業間の情報交換や交流を深めるための事業の実施を。また、外国人雇用における相談事業の実施を求める。
- (3) 今や英語圏からの労働者は少ない。外国人の雇用を事前に把握し、その対策を早期にとつておくことが必要ではないか。
- (4) 各種計画において、外国人施策について明確な位置づけを行なうとともに、具体的な施策を明記していくことが求められると考えるが、市の認識を問う。
- (5) 外国人に対する誤った情報が拡散されないための取り組みを求める。

3 ごみ対策

- (1) 業者による資源ごみの回収が困難になってきている。現状、および今後の対策について問う。
- (2) 資源ごみの持ち去りが続いている。対策の強化を求める。

4 地域課題

- (1) 狹小公園の対策を求める。
- (2) 馬坂川の桜の木対策について問う。